

令和3年4月1日からの介護保険制度改定に伴い、介護報酬が改定され、通所介護の料金が下記の通り変更されます。

○ 料 金

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険対象分	基本単位	655	773	896	1,018	1,142
	令和3年9月末迄の上乗分	1	1	1	1	1
	入浴介助加算Ⅰ	40	40	40	40	40
	カーブス提供体制加算Ⅱ	18	18	18	18	18
	中重度者ケア体制加算	45	45	45	45	45
	① 合計単位数	759	877	1,000	1,122	1,246
	② 料金	822	950	1,083	1,215	1,350
自費	③ 食費	700	700	700	700	700
	1日/合計金額(②+③)	1,522	1,650	1,783	1,915	2,050

単位:円

※基本単位には、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、0.1%を上乗せした単位(+1単位)が含まれます。

※②料金…①の合計単位数に介護職員処遇改善加算Ⅲ(単位数に2.3%を乗じた単位数)と介護職員処遇改善加算Ⅰ(単位数に1.2%を乗じた単位数)を加え、1単位10.45円で算出し、その1割の金額(自己負担額)を記載しています。

※【負担割合2割、3割の方】②がそれぞれ上記の2倍、3倍の金額になります。

※入浴されなかった場合は、入浴介助料金はかかりません。

※上記以外に、該当の方のみ算定される加算が下記の2種類ございます。

◎個別機能訓練加算(Ⅰ)イ 56単位/日 ◎若年性認知症利用者受入加算 60単位/日